

## 第2回小金井市児童発達支援センター運営協議会 次第

日時：令和2年11月6日（金）午前10時から

場所：小金井市役所本庁舎3階第一会議室

- 1 開会
- 2 会議録の取扱いについて
- 3 第1回運営協議会の開催報告
- 4 令和2年10月までの実績報告
- 5 事務局からの報告事項
  - (1) 新型コロナウイルス感染症の影響について
  - (2) 巡回相談中間報告
  - (3) 令和2年度講演会・研修会について
  - (4) 次年度の利用者募集について
- 6 運営協議会委員による事業評価について
- 7 今後の開催日程について
- 8 その他
- 9 閉会

### ■配布資料

- 資料1 小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿
- 資料2 会議録の校正について
- 資料3 第1回小金井市児童発達支援センター運営協議会会議録
- 資料4 令和2年10月までの実績報告
- 資料5 新型コロナウイルス感染症の影響について
- 資料6 巡回相談中間報告
- 資料7 令和2年度講演会・研修会について
- 資料8 運営協議会委員による事業評価について
- 資料9 令和2年度運営協議会開催予定

小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿

氏名	選出区分	所属	任期
亀井 瞳	市民公募	市民公募	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで
宮崎 笑美子		市民公募	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで
遠山 敬子		市民公募	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで
五味渕 裕子	市内関係団体	小金井市障害者地域自立生活支援センター	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで
佐々木 由佳		朋愛幼稚園長（民間幼稚園長会）	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで
吉見 絵里		小金井なないろ保育園長（民間保育園長会）	令和2年8月1日から 令和4年3月31日まで
宇田川 麻里		たけのこ会代表	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで
國松 利津子	学識経験者	東京都立小金井特別支援学校長	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで
小川 順弘		モンゴル・マルガド大学名誉教授、 明星大学及び文京学院大学兼任講師	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで
不破 淳一	関係行政機関	市立東小学校長	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで
秋葉 美苗子		子ども家庭支援センター長	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで
田村 忍		教育委員会指導室指導主事	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで

※敬称略

## 会議録の校正について

### 1 会議録の作成方法

小金井市市民参加条例施行規則に基づき、下記3方法のうちいずれか1つを選択

#### 1 全文記録

例：

△△会長 お待たせいたしました。ただいまから・・・・を開催いたします。□  
□につきまして☆☆としてすすめていきたいと思ひます。

#### 2 発言者の発言内容ごとの要点記録

例：

△△会長 □□を☆☆として進めていく。

#### 3 会議内容の要点記録

例：

□□を☆☆として進めていく。

# 会 議 録

会議の名称	第1回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
日 時	令和2年9月2日（水）		
意見表明者	委員	小川 順弘 委員 佐々木 由佳 委員 國松 利津子 委員 吉見 絵里 委員 亀井 瞳 委員 宇田川 麻里 委員 宮崎 笑美子 委員 不破 淳一 委員 遠山 敬子 委員 秋葉 美苗子 委員 五味 潤 委員 田村 忍 委員	
	事務局	自立生活支援課長事務取扱福祉保健部長 中谷 行男 自立生活支援課障害福祉係長 矢島 隆生 自立生活支援課障害福祉係主任 佐藤 翔 児童発達支援センター長 佐々木 宣子	
会議次第	議題1 会長及び副会長の互選について 議題2 新型コロナウイルス感染症の影響について 議題3 令和2年7月までの実績報告 議題4 業務評価報告書（令和元年度）について 議題5 巡回相談事業について 議題6 令和2年度講演会・研修会について 議題7 今後の開催日程について 議題8 指定管理者の更新について		
開催方法等	新型コロナウイルス感染症対策として、第1回小金井市児童発達支援センター運営協議会については書面協議で開催することとし、委員に対して資料及び返信用書式を送付し、12人の委員中12人の意見表明があった。過半数を超える意見表明があったことから本書面協議は成立する。		

### 議題1 会長及び副会長の互選について

会長に小川順弘委員、副会長に國松利津子委員を選出することについて同意する旨、12名すべての委員より意見表明された。

#### 【意見】

- ・よろしく願いいたします。
- ・意義ありません。どうぞお願いします。

### 議題2 新型コロナウイルス感染症の影響について

提出資料について内容を確認した旨、12名すべての委員より意見表明された。

#### 【意見】

- ・新たな日常を共に考えていきたい。
- ・職員の皆様には、感染リスクを抱える中日々業務にあたっていることに感謝申し上げます。利用を辞退される方や欠席が続いている方への対応はどのようにされているのでしょうか。次回の協議会で構いませんので教えてください。

### 議題3 令和2年7月までの実績報告

提出資料について内容を確認した旨、12名すべての委員より意見表明された。

#### 【意見】

- ・新たな課題の発見と解決への糧としていきたい。

### 議題4 業務評価報告書（令和元年度）について

提出資料について内容を確認した旨、12名すべての委員より意見表明された。

#### 【意見】

- ・「小金井しあわせプラン（第4次小金井市基本構想・後期基本計画）」、「のびゆくこどもプラン小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）」、「明日の小金井教育プラン」との整合性と進捗状況を考えていきたい。

### 議題5 巡回相談事業について

#### (1) 2020年度の報告書について

提出資料について内容を確認のうえ、報告書について各保育所・幼稚園への配布及び市ホームページへの掲載を承認する旨、12名すべての委員より意見表明された。

#### (2) 今年度の実施について

実施（案）の方法で実施するべきとの意見表明が11名の委員よりされた。その他の意見表明が1名の委員よりされた。

#### 【意見】

- 実施（案）の方法で実施するべきと考える

- ・新たな日常に対応した柔軟さをもって巡回相談事業も推進させていく必要があると考えます。
- ・コロナウィルスの影響もあるかと思いますが、できる範囲での巡回相談は必要だと考えています。
- ・今年度も再び当園での巡回相談を希望します。同一の園での続けての実施は難しいでしょうか。
- ・当園では、コロナウィルスの対策を行いつつ、実施された場合には職員一同こちらも学びの場、機会と受け止め学ばせていただきたいです。
- ・コロナ禍でもサポートを必要としている子ども・先生もいると思うので、応募による実施でよいと考えます。訪問回数が2019年は1年で5回、2020年は半年で4回は多いような印象です。訪問の内容次第で縮小するようにすれば感染対策にもなると思います。

○その他

- ・新型コロナウイルスの感染状況を見ながら判断していくとよいと思います(中止・延期もあり)。また、実施の際は対応策を示していく必要があると思います。

議題6 令和2年度講演会・研修会について

提案どおりの開催内容で良い旨の意見表明が10名の委員よりされた。その他の意見表明が2名の委員よりされた。

【意見】

○提案どおりの開催内容で良いと考える

- ・諸般の事情を考慮した適切なものにしていきたい。
- ・運営協議会委員も聴講させていただくことは可能でしょうか。

○その他

- ・ホームページの活用や、オンライン講演会・研修会等も考えていくのはどうでしょうか。
- ・Webを使った開催も検討してはどうか。

議題7 今後の開催日程について

提出資料について内容を確認した旨、12名すべての委員より意見表明された。

【意見】

- ・常に委員・事務局との連携を図っていきたい。
- ・新型コロナウイルスの状況を踏まえ、感染状況によってはWeb会議及び紙面開催もありかと思っています。対面で実施の際は、感染対策を示していただきますと安心して参加できます。

## 議題8 指定管理者の更新について

現在の運営事業者（社会福祉法人雲柱社）の継続が望ましい旨、12名すべての委員より意見表明された。

### 【意見】

- ・経験を再構築し更に充実した運営内容にしていくことを強く希望します。
- ・利用者アンケートの結果にも出ているように、今後も継続して雲柱社による運営を希望します。

以上

## 児童発達支援センター運営協議会への実績報告

令和2年10月30日現在

	令和2年									令和3年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
①相談支援事業（一般）	3件	5件	17件	15件	22件	26件	18件						106件
②相談支援事業（専門）	30件	36件	53件	72件	69件	72件	78件						410件
③相談支援事業（☎）	138件	206件	179件	178件	194件	239件	251件						1,385件

	令和2年									令和3年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
④児童発達支援事業	22人	22人	22人	22人	22人	22人	22人						-
⑤放課後等デイサービス	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人						-
⑥保育所等訪問支援事業	0人	0人	1人	0人	0人	1人	0人						1人
回数	0回	0回	1回	0回	0回	1回	0回						2回
⑦親子通園事業	15人	15人	15人	25人	22人	24人	25人						-
回数	0回	0回	6回	9回	10回	9回	5回						39回
⑧外来訓練事業	124人	123人	122人	133人	143人	146人	147人						-
回数	38回	0回	260回	242回	278回	332回	293回						1,443回
⑨巡回相談事業	-	-	-	-	-	-	7回						7回
その他	8～10月：市民講座等の代替として紙面講座原稿を作成。11月以降発行予定。												

## 各事業の報告内容について

①相談支援事業（一般）	新規の相談の方が対象
②相談支援事業（専門）	継続相談の方が対象。計画相談等も含まれる。
③相談支援事業（☎）	相談者、関係機関等との電話での相談。一般相談予約数を含む。専門相談予約数は含まない。
④児童発達支援事業	登録者数
⑤放課後等デイサービス	登録者数
⑥保育所等訪問支援事業	登録者数及び実施回数
⑦親子通園事業	登録者数
⑧外来訓練事業	登録者数及び実施回数
⑨巡回相談事業	巡回訪問実施回数（きらきらサポート分、令和元年度から2年間試行実施）、学童巡回は含まれていない。

### 新型コロナウイルス感染症の影響について（令和2年11月6日現在）

- ◎3月より実施している感染拡大防止のための行事等の中止や縮小、時期の変更は現在も継続している。
- ◎感染拡大防止のための衛生管理、課題設定、部屋の使い方等を見直した。このため、集団となる親子通園や外来グループは利用人数を控えて調整している場合がある（例年6名のところを5名など）。外来訓練・親子通園は15分早く終了し、消毒・換気にあてている。
- ◎東京都の緊急事態宣言の影響を受け、5月下旬から6月中旬には、事業自体の縮小（通園・放課後等デイサービス）、休止（外来訓練・親子通園）を行った。相談については、可能なものは電話で、その他は感染防止に留意しながら来所・対面での相談を継続した。
- ◎感染拡大が続く中、感染への不安から、利用を辞退される方や欠席が続いた方がいた。電話での情報共有、相談等を経て、現在は利用につながってきている。
- ◎普段より、館内は空いた場所を相談で使用するなど、余裕の少ない使用状況であった。特に教材の保管・準備・書類作成等に職員が使用できるスペースが十分確保できないという課題もあった。加えて、新型コロナ対策により、消毒・換気作業が頻繁に必要となり、保護者面談・職員会議・研修を出来るだけ広い場所に設定するなどの対応が必要となり、いわゆる三密を避けるために日々調整に苦慮しているところである。
- ◎感染拡大状況が続く中、職員は気を引き締めながら勤務に当たっている。特に周囲に感染させること、きらりの事業や関係機関へ影響を与えることへの不安やストレスが大きい。
- ◎引き続き、健康観察、手洗い、換気、消毒等の感染拡大防止に努める。

小金井市児童発達支援センター巡回相談 きらきらサポート中間報告  
【第2回運営協議会報告資料】

- ◆ 新型コロナウイルス感染拡大状況から、年度当初の具体的な準備、実施は見合わせた。訪問回数を昨年度より1回減らして実施。
  
- ◆ 概要
  - ・ 申込締切り 9月18日 …申込園 11園  
うち、7園が昨年度も応募(2園:実施、5園落選)
  - ・ 昨年度実施園以外を抽選し、8園に決定、9月下旬に日程調整。
  - ・ 9月30日より各園に事前打ち合わせのため訪問。
  - ・ 10月中に1回目をスタートするよう調整し実施(園の都合で1園は11月～)。
  - ・ 行動観察をもとに、カンファレンスで「具体的な工夫」を考え、しばらく実践していただいた後、子どもの姿について記録をいただき、という流れを繰り返す。課題の共有、取り組みの連続性を意識するため、一定の書式を利用している。
  
- ◆ 現在の状況
  - ・ 1回目に向けての相談内容は、「他児とのコミュニケーションのとり方・関わり方」「人とのやり取りの理解」「大きな声が出る」「切り替えが苦手」「人との関わり方が激しい」「かんしゃく」「集団への参加が苦手」「集まりで着席が苦手」「人見知りが強い」「食事の偏り」「食事の食べ方」「発達に配慮しながらのクラス運営の仕方・工夫」など。
  - ・ 1回目を経て、園の先生方と担当心理士が課題や視点を整理し、「具体的な工夫」のもとに取り組んでいるところ。
  - ・ 2回目に向けて振り返りが終わった園からは取り組んでみて成果を感じた点や、様子が変わらず引き続き検討したい点などがあがっている。
  
- ◆ 課題等
  - ・ 事前打ち合わせやカンファレンスへ出席する先生方の調整にご苦労されている園もある(そのような中、工夫してくださる園も多い)。
  - ・ 園の行事や研修などで、実施日の調整に時間を要した場合があった。
  - ・ 今年度は昨年度より訪問回数が1回少ないため、担当心理士のリードのもと、短期間で取り組みをまとめていく必要がある。
  
- ◆ 今後の予定
  - ・ 12月～1月までに3回の訪問を終え、1月～2月に各園でまとめの会を予定。その後各園で実践報告書の原稿をまとめていただく。

## 令和 2 年度講演会・研修会について

- ◆ 新型コロナウイルス感染拡大状況から、4 月～8 月の予定は一旦中止し、実施可能か検討。感染予防の観点から、多人数の集合研修は原則実施しない。
- ◆ ただし、学習会（ペアレントトレーニング等）については、少人数設定で動画を活用するなど工夫し、9 月から実施している。参加者がロールプレイが組み込まれているため、フェイスシールドを着用するなど感染防止に配慮している。
- ◆ 発達支援センターとして、学びや研修の機会を市民の皆様や支援者の皆様へ提供するため、専門職により「紙面ミニ講座」を作成し、利用保護者、関係各所に配布する。オンライン研修については支援者向けとして検討中。

種別	年度当初予定	代替案等
一般市民向け 研修	年 2 回開催	◎代替として、専門職（心理士・言語聴覚士・作業療法士・理学療法士）による「紙面ミニ講座（リーフレット）」を作成中。きらり利用者、市内保育園・幼稚園・子ども園・学校・学童・その他子育て支援関連施設等に配布予定 ◎4 つのテーマを予定
支援者向け 研修	年 2 回開催	
きらり保護者向け 学習会	年 1 回開催	◎支援者向けとして、オンラインによる研修を検討中。
	「就学相談・小金井市における特別支援教室」	◎教育委員会資料を情報提供（済）
	子どもとの関わり連続講座 6 回シリーズ 6 名程度	◎希望者を確認中。 ◎3 回に縮小し、3 名程度で開催予定
	ペアレントトレーニング （年中・年長児）7 回シリーズ 6 名程度で前期・後期	◎3 名で 9 月から実施中
	ペアレントトレーニング （小学生）7 回シリーズ 6 名程度で前期・後期	◎4 名で 10 月から実施中

## 令和 2 年度 運営協議会委員による業務評価について

例年、運営協議会委員による児童発達支援センターの業務評価として、各委員が児童発達支援センターを 12 月～1 月頃に訪問し、児童発達支援・放課後等デイサービス・外来訓練・親子通園の各事業について評価を実施しています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という過去に例のない状況が続いており、令和元年度の本協議会の業務評価報告書の総括において、業務評価の今後のあり方についてご意見があったところです。

これらを考慮し、事務局といたしましては、令和 2 年度の運営協議会における児童発達支援センターの業務の検証について、以下の内容で実施することとしたいと考えています。

- ・委員がきらりを訪問しての評価は実施しない。
- ・例年どおり、外来訓練・親子通園事業について利用者アンケートを実施。
- ・東京都福祉サービス第三者評価による評価の結果と、利用者アンケートの結果を次回の運営協議会で共有し、検証を行う。

## 令和 2 年度運営協議会開催予定

## 1 年間開催回数

3 回

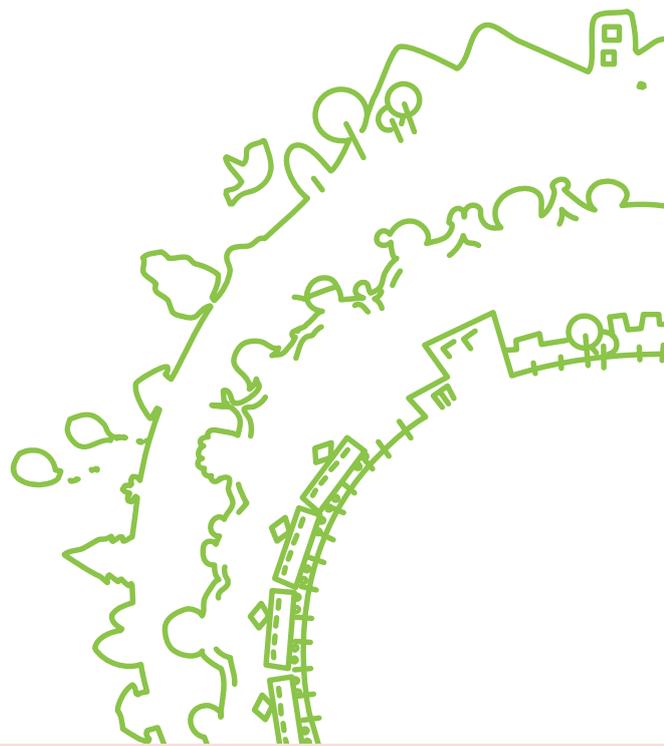
## 2 次回の予定

回	開催日	時間	場所
第 3 回	令和 3 年 1 月 2 8 日 (木)	午前 1 0 時 0 0 分から 1 2 時 0 0 分まで	市役所本庁舎 3 階 第一会議室

※ 現時点での予定となります。新型コロナウイルス感染症の感染状況等によっては、開催中止や場所・方法の変更もあり得ます。

# 小金井 しあわせ プラン

第4次小金井市基本構想・後期基本計画  
(平成28年度～平成32年度)



みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市



## 子育て家庭の支援

### 現況と課題

平成27年4月1日現在の待機児童数は、164人となり、待機児童解消の取組によって、前年度より減少しています。

しかし、保育に対する需要は保育ニーズのピークと推計される平成28年度に向けて、今後も引き続き増加することが予想され、待機児童解消は喫緊の課題です。

私たちの住む小金井市では、待機児童の解消を図るため、様々な施策をもって保育供給量の拡大を図ってきたところですが、保育需要はそれを上回る状況となっています。

学童保育所では、施設の整備を行い定員の増加や保育環境の向上を図るとともに、保育時間の延長等も行い、子育てを支援する環境の充実に努めてきました。地域における子どもの居場所は、地域の全ての子どもに配慮していく必要があります、就労家庭に限らず、子どもが遊びや活動を行える安全な場所が必要となっています。

全ての子どもや子育て家庭を対象に支援することから、従来の子育て支援とともに様々な支援が求められており、発達支援等子育て相談機能の充実に努め、体制の整備も含め支援の充実に努められています。

### 施策の方向性

全ての子どもや子育て家庭を対象とし、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指すとともに、それぞれの育ちに応じた質の高い教育・保育及び子育て支援を提供することを目指します。

	指標名	現状（平成26年）	目標（平成32年）
成果・活動指標	待機児童数	257人	0人
	母子・父子自立支援プログラムのプログラム策定数 ※	11	維持
	障がい児相談支援事業所数	5か所	7か所

※就労を希望する児童扶養手当受給者等に対し、母子・父子自立支援プログラム策定員がプログラムを策定した数

	事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
主な事業	保育サービスの拡充	拡充	充実	→	→	→
	母子・父子自立支援プログラム策定事業の充実	充実	→	→	→	→
	児童発達支援に関する相談支援の拡充	拡充	→	→	→	→

## 主な取組

### (1) 保育サービスの拡充

- **拡** 認可保育所、認証保育所の計画的な拡充を図るとともに、保育室、家庭福祉員の保育環境の充実に努めるとともに、認定こども園を活用し、待機児童解消を図ります。
- **拡** 多様化する保育ニーズへの対応を図るため、保育時間の更なる延長、病児・病後児保育、夜間保育、休日保育など保育サービスの充実に検討します。また、安全でおいしく栄養バランスの取れた給食及び食育を充実します。
- 子どもの健やかな育成と子どもを預ける保護者の安心の確保のために、保育園における相談体制、情報提供や人材の育成などの充実に努めます。
- **拡** 地域における子どもの居場所の活用や利用時間の延長なども含めて、学童保育業務の充実に検討します。
- 育児休業制度の充実や事業者内の保育施設の併設など、職場における子育て環境の整備を事業所に働きかけていきます。

### (2) 経済的支援の充実

- 子育て家庭に対する児童手当・子どもの医療助成費などを継続して給付することにより子どもを産み育てるために必要な経済的負担を軽減する施策を推進します。
- ひとり親家庭の経済的自立と生活の安定を図るため、各種手当の継続などの支援とともにひとり親家庭の母及び父の就労に向けた支援を充実します。

### (3) 相談体制・情報提供などの充実

- 全ての子育て家庭に向けた情報提供、子育てや子育てに関する相談体制、ひろば事業、子育ての仲間づくりの場、学習の機会を充実させるための取組をします。
- ひとり親家庭や障がい児を抱える家庭など子育て、子育てに困難を抱える家庭が、安心して子育てができるよう、個々の家庭の状況に応じて、きめ細やかな配慮と支援が受けられるよう努めます。
- 発達支援など子育て相談機能の充実に努め、子育てと子育ての支援の充実に努めます。

# のびゆくこどもプラン 小金井

(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)



© Studio Ghibli

令和2年3月  
小金井市

□事業の取組内容・目標

	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績	計画(年度)				
				H30	R2	R3	R4	R5	R6
1	ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣 (子育て支援課) ＜重点事業＞	20歳未満の子どもがいるひとり親家庭で、家事または育児などの日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣する。	周知や広報等の実施	実施	継続	拡充	→		
			利用世帯数(世帯)	5	漸増	→			
2	ひとり親家庭の相談事業 (子育て支援課)	母子・父子自立支援員を配置し、経済上や生活一般に関する相談や自立に必要な支援を行う。	相談件数(件)	5,425	維持	→			
3	母子生活支援施設への入所支援 (子育て支援課)	児童(18歳未満)の養育が十分にできない母子家庭に対し、経済的事情にかかわらず、母子生活支援施設への入所支援を行う。	必要とする世帯が利用できる相談支援体制の維持	実施	継続	→			
4	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金支給事業 (子育て支援課)	ひとり親家庭の母又は父が就職する際に有利な資格の取得を推進するため、給付金を支給し経済的負担の軽減を図る。	母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金支給件数(件)	3	維持	→			
			母子及び父子家庭高等職業訓練給付金支給件数(件)	3	維持	→			
			ひとり親家庭高等学校卒業程度試験合格支給給付金支給件数(件)	0	漸増	→			

4-2. 特別な配慮が必要な子ども(障がい児等)と家庭を支援します

特別な配慮が必要な子ども(障がい児等)の保育や教育ニーズに応えるためには、きめ細かな配慮と十分な支援体制が必要となります。

保育所や学童保育所において、受入れ体制の充実に努めます。また、個々の特性を踏まえ、一人ひとりの子どもの発達を支援するために、子どもの障がいや特別ニーズの早期発見・早期対応、児童発達支援センターにおける事業実施、特別支援教育の環境整備などに取り組みます。

□事業の取組内容・目標

	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績	計画(年度)				
				H30	R2	R3	R4	R5	R6
1	認可保育所での特別支援保育 (保育課) ＜重点事業＞	公立保育所および民間保育所の全園で、可能な限り特別な配慮が必要な児童(医療的ケア児を含む)の保育を行う。	公立保育園の障がい児入所人数(人)	13	漸増	→			
			民間保育園の障がい児入所人数(人)	28	漸増	→			
2	学童保育所での障がい児保育 (児童青少年課) ＜重点事業＞	学童保育所全所で障がい児の保育を行う。	希望人数に対する受入者数の割合(%)	100.0	維持	→			
3	障がい児の緊急・一時預かり (保育課) ＜重点事業＞ 同(自立生活支援課)	保護者の病気などで障がいのある子どもの一時的な預かりを必要とした場合、保育所や障がい者の施設で一時的に預かりを行う。	保育所での障がい児の緊急・一時預かりの実施	検討	検討	→			
			都型短期入所利用者数(障がい児のみ)(人)	34	維持	→			
			短期入所事業利用者数(人)	23	維持	→			
4	障がいの早期発見(乳幼児健康診査) (健康課)	各種の乳幼児健康診査や保健相談等の中で障がいを早期発見し、その障がいにあった適切な支援につなげる。	経過観察健康診査延べ人数(人)	67	維持	→			
			発達健康診査延べ人数(人)	19	維持	→			
			心理経過観察健康診査延べ人数(人)	322	維持	→			

	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績	計画(年度)						
				H30	R2	R3	R4	R5	R6		
5	児童育成手当(障害) (子育て支援課)	障がいのある20歳未満の子どもがいる保護者等に手当を支給する。	障害手当対象児童数(人)	44	維持	→					
			障害・育成手当対象児童数(人)	10	維持	→					
6	小中学校特別支援学級 (指導室)	知的障がいや情緒障がい、難聴・言語障がい等のある子どものため、特別支援教育の環境整備を行う。	個々の障がいに応じた指導の実施のため、個別指導計画を作成した割合(%)	100	維持	→					
7	児童発達支援センター事業 (自立生活支援課)	心身の発達に特別な配慮が必要な子どもとその家族に対して、ひとりひとりの子どもの特徴に沿った発達を支援するため、児童発達支援センター「きらり」で必要な相談、指導及び訓練等を実施する。また、子育て関係機関への巡回指導を実施する。	相談支援事業相談件数(件)	207	維持	→					
			親子通園事業利用者数(人)	36	維持	→					
			外来訓練事業利用者数(人)	128	維持	→					
			子育て関係機関への巡回指導の実施	検討	試行	→	実施	継続	→		
8	医療的ケア児連絡調整体制整備事業 (自立生活支援課)	医療的ケア児が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、関連機関との連絡調整を行うための体制を整備する。	連絡調整会議の実施	検討	試行	→	実施	継続	→		

#### 4-3.外国籍の子どもと家庭を支援します

外国籍の子どもが、日常生活や学習を円滑に営めるように日本語指導補助員を派遣するとともに、外国籍の家庭に対する支援を行います。

##### □事業の取組内容・目標

	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績	計画(年度)						
				H30	R2	R3	R4	R5	R6		
1	各国の言語による情報提供 (広報秘書課)	外国語によるガイドブック、ハンドブック等の作成や生活に関する情報の提供を行う。市や教育委員会などのホームページでも提供する。	「外国人ガイドブック」配布部数(部)	750	維持	→					
	同(学務課)		編入学等について市ホームページ翻訳機能により外国語で情報提供	実施	継続	→					
	同(ごみ対策課)		ごみ・リサイクルカレンダーに外国語説明を掲載	実施	継続	→					
2	外国籍の幼児の教育・保育施設等利用支援 (保育課)	外国籍の幼児が円滑に教育・保育施設等を利用できるように、保護者及び教育・保育施設等に対し必要な支援を行う。	外国籍の幼児の利用支援の実施	実施	継続	→					
3	日本語指導補助員の派遣業務 (指導室)	外国籍の児童・生徒に対して、日常生活および学習指導を円滑に営めるように日本語指導補助員を派遣する。	利用者数(人)	18	維持	→					
4	外国人相談 (広報秘書課)	市内に住む外国人の相談や情報提供に関し、外国語を話せる相談員を配置する。	相談件数(件)	0	漸増	→					

# 第2次明日の小金井教育プラン

(平成28年度～平成32年度)

～学校教育の未来のために～

**(12) 心のバリアフリー事業の推進【重点施策 4-12 担当：指導室】**

誰もが相互に多様な個性を尊重し、皆が協力して手助けができる社会の実現に向け、障害のある方との交流や福祉体験活動を通じて障害に対する理解教育を行い、互いに思いやる心の醸成を図る心のバリアフリー事業を推進します。

＜到達目標＞

- ・ 障害等に対する理解の向上
- ・ 互いに思いやる心の育成

＜到達手段＞

- ① 福祉体験活動の実施
- ② 障害のある方との交流活動の実施

＜年度別計画＞

到達手段No.	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	検討	実施	継続	→	→
②	検討	実施	継続	→	→

＜成果指標＞

- ・ 福祉体験活動の実施状況
- ・ 障害のある方との交流活動の実施状況

(13) 特別支援教育の充実【重点施策 5-13 担当：指導室】

障害のある児童・生徒の一人一人の能力を最大限に伸長するため、多様な教育活動を展開することが必要です。

そのために、特別な教育的ニーズがある児童・生徒の支援に向け、教員の特別支援教育に対する理解を深めるとともに、児童・生徒の支援の更なる充実や特別支援教室等による効果的な教育活動に努め、特別支援教育の充実に図ります。

<到達目標>

- ・ 特別支援教育に対する教員研修の充実
- ・ 特別な教育ニーズがある児童・生徒の支援の充実
- ・ 特別支援教室等の設置による学びの充実

<到達手段>

- ① 職層、職種別の教員研修の実施
- ② 特別な教育ニーズがある児童・生徒に対する人的支援の実施
- ③ 特別支援教室等を利用した学習の実施

<年度別計画>

到達手段No.	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	実施	継続	→	→	→
②	実施	継続	→	→	→
③	検討	→	実施	継続	→

<成果指標>

- ・ 特別支援教育研修会等における実施状況
- ・ 人的支援の実施状況
- ・ 特別支援教室等を利用した学習の実施状況

【特別支援教室とは】

平成22年11月に作成した東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき、平成30年度までに都内全ての公立小学校に特別支援教室を設置し、教員が巡回して発達障害教育を実施する教室

※ 年度別計画における③の検討の意味

平成30年度実施に向けて、2年間で包括的に検討を行う。